

(仮称)新交通西風新都線建設事業 環境影響評価実施計画書のあらまし



令和元年6月

1.(仮称)新交通西風新都線建設事業の目的

(仮称)新交通西風新都線建設事業は、軌道系の基幹公共交通による循環型ネットワークを形成し、都心を含むデルタ地域と、企業の立地が進む西風新都を結びつけるとともに、JR山陽本線と直結することで広島広域都市圏内の各市町との結びつけを深め、ヒト・モノ・カネ・情報のさらなる好循環を生み出すために実施するものです。



2.事業及び計画の概要

事業の概要

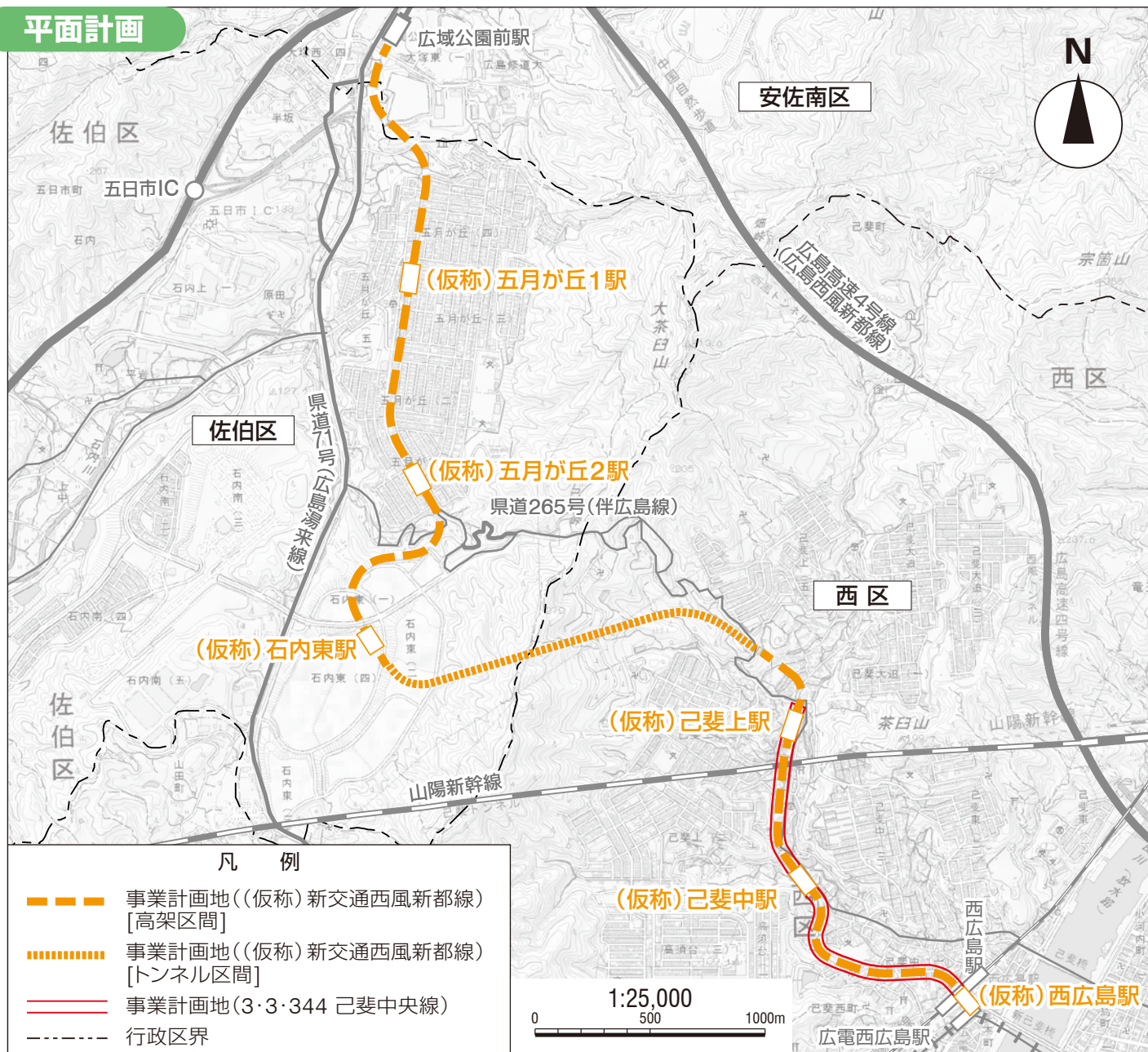
名 称		(仮称)新交通西風新都線建設事業	
都市計画決定権者の名称等	名 称	広島市	
	代表者	広島市長 松井 一 寛	
	所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	
事業者の名称等	名 称	広島市	広島高速交通株式会社
	代表者	広島市長 松井 一 寛	代表取締役社長 竹内 功
	所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号
種 類		軌道の建設の事業	
実施を予定している区域		広島市安佐南区大塚西～広島市西区己斐本町	

計画の概要

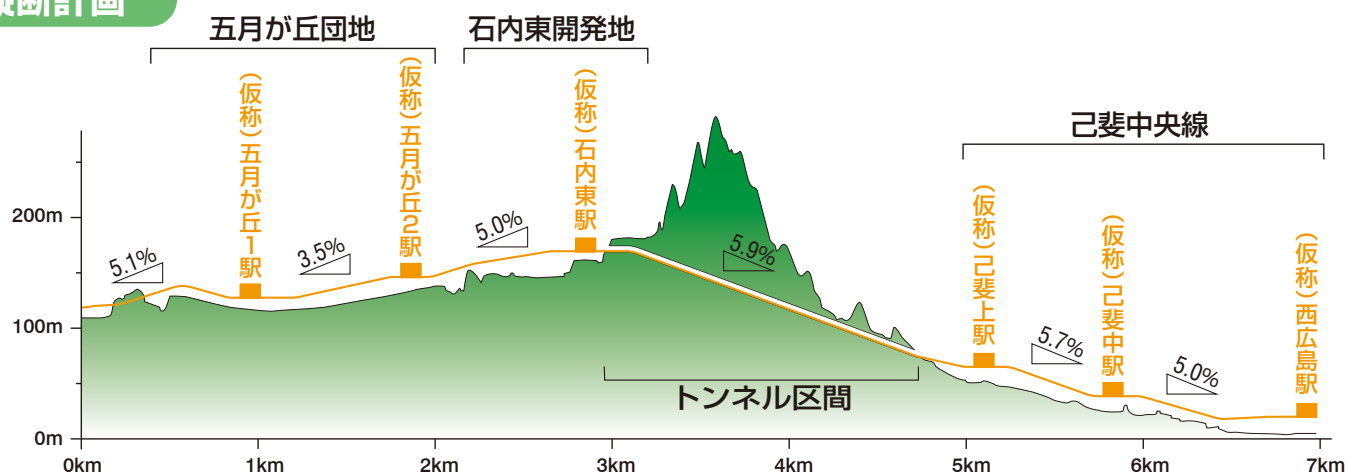
路線延長	約7.1 km(高架部：約5.4 km トンネル部：約1.7 km)
主要構造	高架部：PCホロースラブ桁・鋼箱桁 トンネル部：コンクリート 駅舎部：PCホロースラブ桁
駅 数	6駅(五月が丘1駅、五月が丘2駅、石内東駅、己斐上駅、己斐中駅、西広島駅) ※全て仮称
表定速度	約25km /h(最高速度60km /h)
開業予定	広域公園前駅～石内東駅 開業：令和一桁代後半 / 石内東駅～西広島駅 開業：令和10年代初頭

2.事業及び計画の概要 — 平面計画・縦断計画・横断計画

平面計画

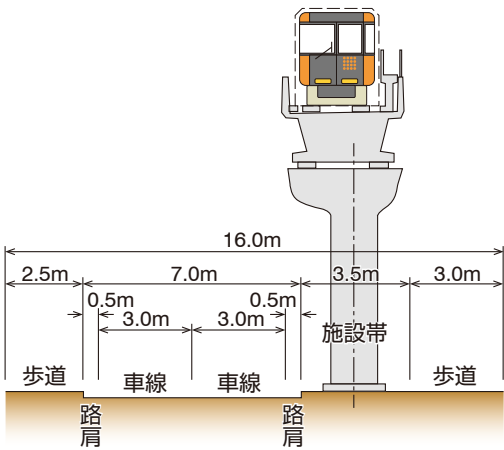


縦断計画

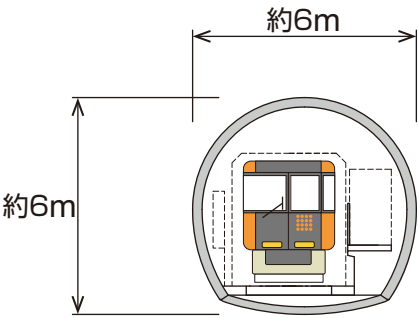


横断計画

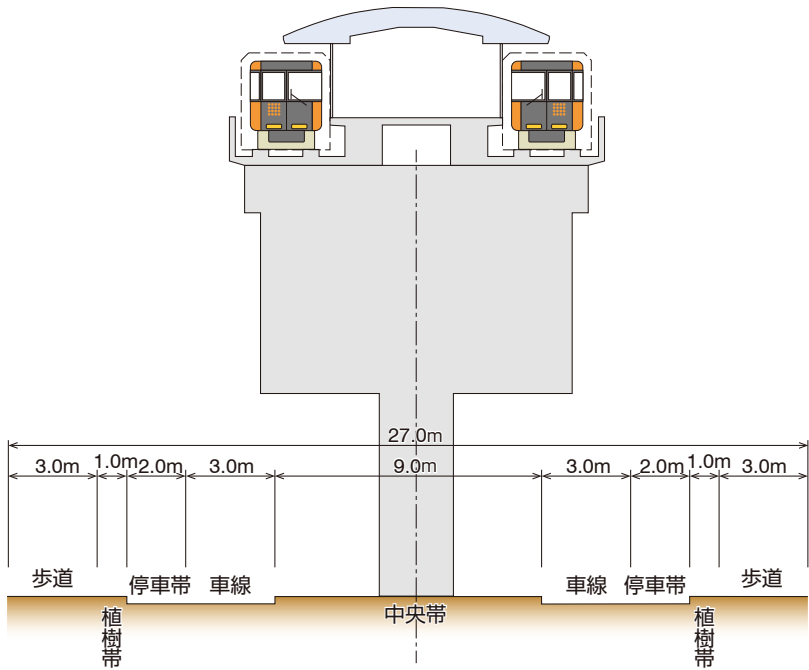
高架構造【五月が丘団地 単路部】



トンネル部



駅部【己斐中央線】



己斐中央線の計画概要

3・3・344 己斐中央線	延 長	約1,850m
	車 線 数	2車線
	幅 員	22 ～ 27m

3.環境影響評価(調査・予測・評価)の項目及び手法

調査・予測・評価の項目

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存 在		供 用		
		稼働 建設機械の	走行 工事用車両の	又は既存の 工作物の除去 切土工等	軌道施設 (高上式)の存在	存在 道路(地表式)の	車両の走行 (地下を除く)	車両の走行 (地下に限る)	自動車の走行
大 気 環 境	大 気 質	●	●	●					●
	騒 音	●	●				●		●
	振 動	●	●				●	●	●
水 環 境	水 質			●					
	水 象			●					
土 壌 環 境	地 盤 沈 下			●					
	土 壌 汚 染			●					
その他の環境	日 照 阻 害				●				
	電 波 障 害				●				
動 物				●	●	●			
植 物				●	●	●			
生 態 系				●	●	●			
景 観					●	●			
人と自然との触れ合いの活動の場				●					
廃 棄 物 等				●					
温室効果ガス等							●	●	●

大気質

窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等について、事業計画地周辺2地点で現地調査を行います。

建設機械の稼働による窒素酸化物・浮遊粒子状物質の影響について事業計画地周辺、工事用車両の走行による窒素酸化物・浮遊粒子状物質の影響について工事用車両の走行が想定されるルート沿道5地点、切土工等又は既存の工作物の除去による粉じん等の影響について事業計画地周辺、自動車の走行による窒素酸化物・浮遊粒子状物質の影響について自動車の走行ルート沿道3地点で予測・評価します。

騒音・振動

環境騒音・振動は事業計画地周辺8地点(1地点は振動のみ)、道路交通騒音・振動は工事用車両の走行が想定されるルート沿道5地点の計13地点で現地調査を行います。

建設機械の稼働による騒音・振動の影響について事業計画地敷地境界、工事用車両の走行による騒音・振動の影響について工事用車両の走行が想定されるルート沿道5地点、車両の走行による騒音・振動の影響について車両の走行ルート沿線8地点(2地点は振動のみ)、自動車の走行による

騒音・振動の影響について自動車の走行ルート沿道3地点で予測・評価します。

水質(水の汚れ、水の濁り)

水素イオン濃度及び浮遊物質について、事業計画地周辺4地点で現地調査を行います。

切土工等又は既存の工作物の除去による水の汚れ及び水の濁りの影響について、事業計画地周辺で予測・評価します。

水象(地下水、湧水)

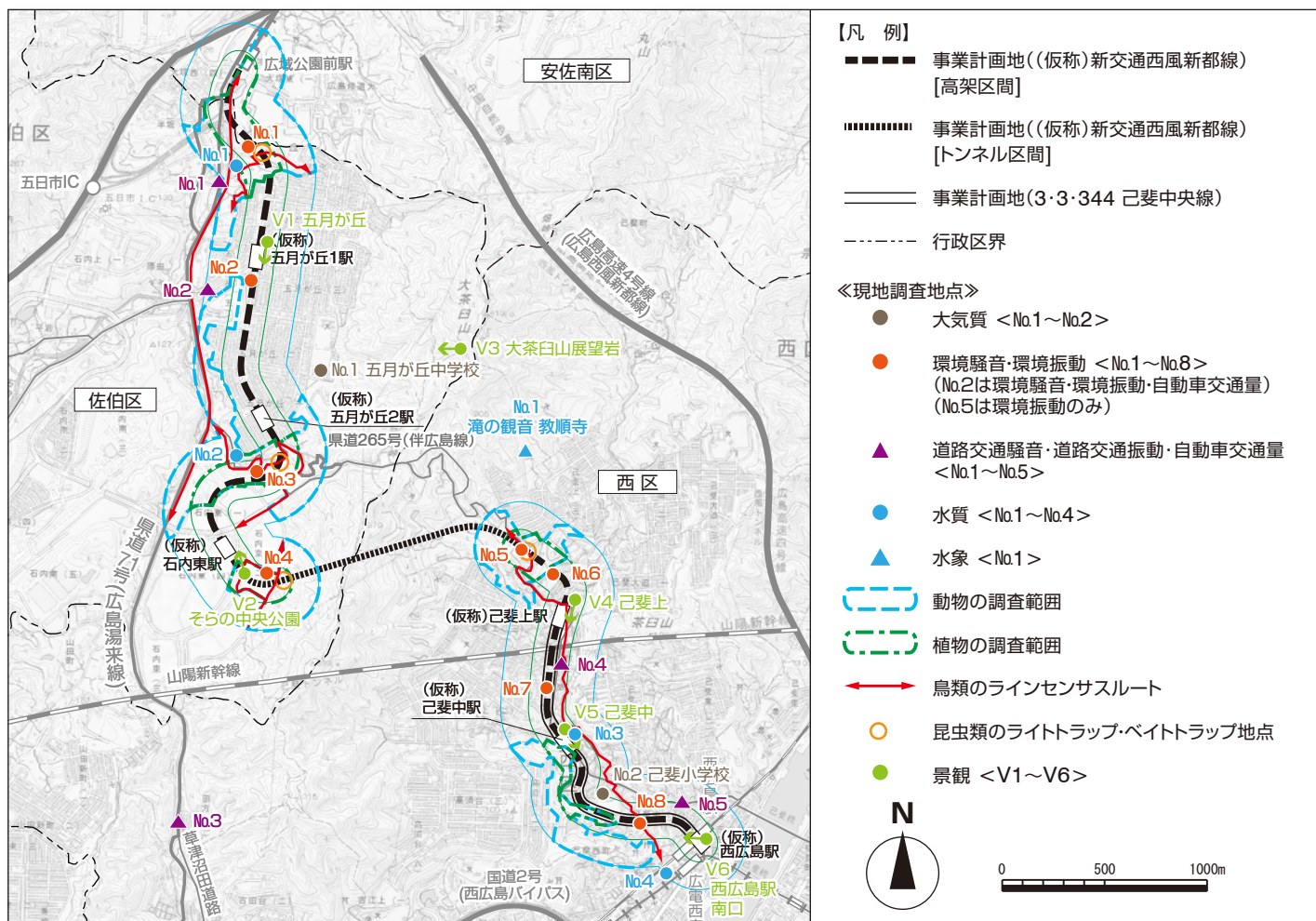
水深及び流量について、トンネル部周辺1地点で現地調査を行います。

トンネル部における切土工等又は既存の工作物の除去による水象(地下水・湧水)の影響について、トンネル部周辺の井戸等で予測・評価します。

地盤沈下

トンネル部における切土工等又は既存の工作物の除去による地盤沈下の影響について、トンネル部で調査・予測・評価します。

現地調査地点



土壌汚染

切土工等又は既存の工作物の除去による土壌汚染の影響について、調査・予測・評価します。

日照阻害

軌道施設(嵩上式)の存在による日影線(時刻別日影線・等時間日影線)について、調査・予測・評価します。

電波障害

テレビ電波の受信状況について、事業計画地周辺で現地調査を行います。

軌道施設(嵩上式)の存在による電波障害範囲(遮へい障害範囲・反射障害範囲)について、予測・評価します。

生物(動物・植物・生態系)

哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫類・植物・生態系について、事業計画地周辺で現地調査を行います。

切土工等又は既存の工作物の除去、軌道施設(嵩上式)及び道路(地表式)の存在による動物・植物・生態系の影響について、予測・評価します。

景 観

地域景観の特性について事業計画地周辺、主要な眺望点からの眺望の状況について事業計画地周辺6地点で現地調査を行います。

軌道施設(嵩上式)・道路(地表式)の存在による景観の影響について、事業計画地周辺の主要な眺望点6地点で予測・評価します。

人と自然との触れ合いの活動の場

切土工等又は既存の工作物の除去による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業計画地の1地点で調査・予測・評価します。

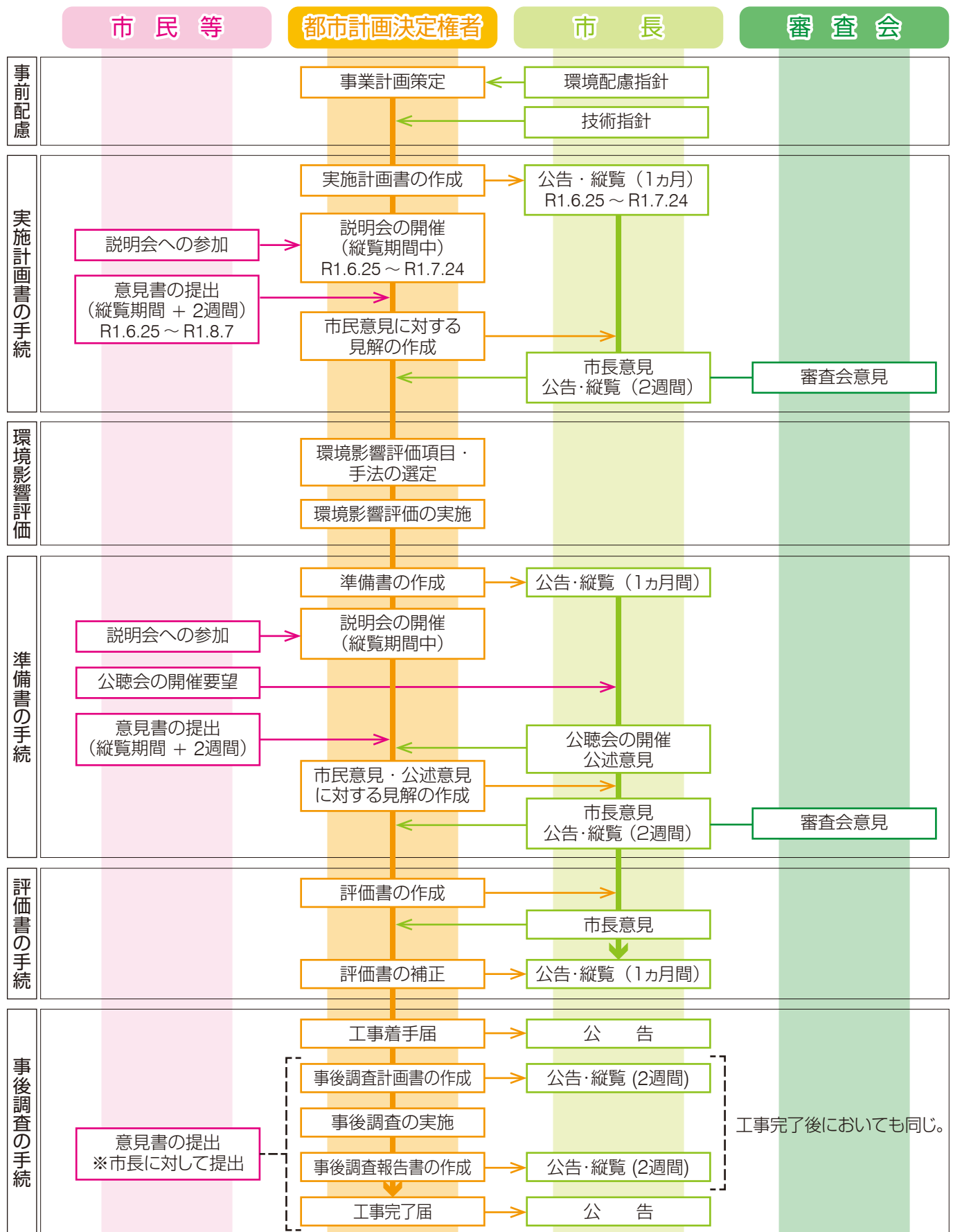
廃棄物等

切土工等又は既存の工作物の除去による廃棄物及び残土の発生量、その処理・処分方法について、予測・評価します。

温室効果ガス等

車両の走行及び自動車の走行による二酸化炭素排出量の変化について、予測・評価します。

4. 手続きの流れ



※事後調査の手続については、事業者が行います。

環境影響評価実施計画書の縦覧及び市民意見書の提出について

(仮称)新交通西風新都線建設事業環境影響評価実施計画書は、以下のとおり縦覧しています。
また、環境影響評価実施計画書について、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。

縦覧場所・時間

縦 覧 場 所		時 間
広島市役所本庁舎 [中区国泰寺町一丁目6-34]	環境局環境保全課(本庁舎4階) 都市整備局都市計画課(本庁舎11階) 道路交通局都市交通部(本庁舎8階)	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日・祝日を除く)
西区役所 区政調整課[西区福島町二丁目2-1]		
安佐南区役所 区政調整課[安佐南区古市一丁目33-14]		
安佐南区役所 沼田出張所[安佐南区伴東七丁目64-8]		
佐伯区役所 区政調整課[佐伯区海老園二丁目5-28]		
合人社ウェンディひと・まちプラザ[中区袋町6-36]		午前9時30分～午後10時(第3月曜日を除く)
己斐上公民館[西区己斐上四丁目2-55]		午前8時30分～午後10時 (火曜日・祝日を除く)
己斐公民館[西区己斐中一丁目6-20]		
大塚公民館[安佐南区大塚西六丁目3-2]		
石内公民館[佐伯区五日市町大字石内3289-1]		
五月が丘公民館[佐伯区五月が丘五丁目3-33]		

※広島市ホームページでも閲覧できます。

縦覧期間 令和元年6月25日(火)から7月24日(水)まで

意見書の提出等

① 記 載 事 項

- ・提出される方の氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)
- ・対象となる環境影響評価実施計画書の名称
※「(仮称)新交通西風新都線建設事業環境影響評価実施計画書」と記載して下さい。
- ・環境保全の見地からの意見及びその理由
※決まった様式はありませんので、自由に記載してください。

② 提 出 方 法 : 郵送または持参(持参される場合は、③に提出してください。)

③ 宛名・提出先: 宛 名: 広島市長
提出先: 〒730-8586【郵便番号だけで届きますので、住所は不要です。】
広島市中区国泰寺町一丁目6-34(本庁舎11階)
広島市 都市整備局 都市計画課

④ 提 出 期 限 : 令和元年8月7日(水)(消印有効)

実施計画書についての問合せ先

広島市 道路交通局 都市交通部 新交通担当

TEL : 082-504-2387